

# ドライバーのマナーが向上しないと 事故はなくなりません!

## 高齢者事故多発



あなたの運転、ブレーキが  
遠くありませんか？

## 抑える！交通事故

- スピード抑えて安全運転
- 止まって確認・右左
- つもり・だろうは事故の元
- ぶんぶんしないで思いやり運転



今年幸田町では、4件の重大事故が発生しており内2件は65歳以上の高齢者が大怪我をしています。

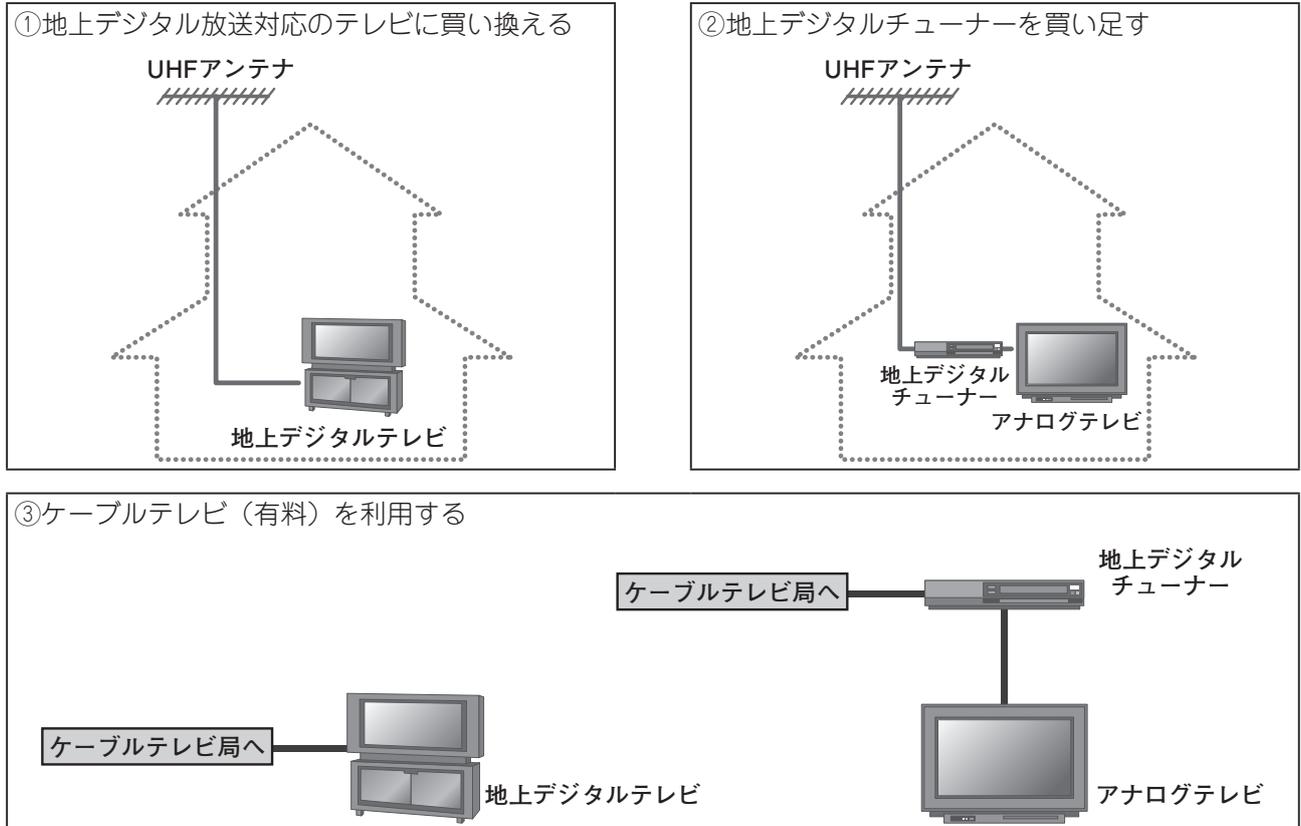
**歩行者や自転車を思いやる運転に心掛けましょう！**

問合せ 岡崎警察署交通課 ☎58-0110

# テレビについての大切なお知らせです！！

2011年（平成23年）7月24日に、現在ご覧いただいているアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。それ以降は、**アナログテレビをお使いの方は、そのままでは地上デジタル放送を見ることができません。**（BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。）

地上デジタル放送を見るためには、次の3つの方法があります。さあ、早めに地デジの準備を始めませんか。



注意1 ①、②については、UHFアンテナが必要です。

注意2 アンテナまたはケーブルにて受信するためには、宅内テレビ配線工事等が必要となる場合がありますので、お近くの電気店等にご相談ください。

## 問合せ

☆総務省地デジコールセンター（地上デジタル放送について）

☎0570-07-0101（ナビダイヤル） 平日：午前9時～午後9時 土日祝：午前9時～午後6時

\* IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合 ☎03-4334-1111

☆BSデジタル放送お問い合わせセンター（BSデジタル放送について）

☎0570-01-2011（ナビダイヤル） 平日：午前9時～午後9時 土日祝：午前9時～午後6時

\* IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合 ☎045-345-4080

## ホームページ

●社団法人デジタル放送推進協会 <http://www.dpa.or.jp/>

●総務省東海総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/index.html>

●総務省テレビ受信者支援センター デジサポ愛知

<http://www.digisuppo.jp/index.php/branch/aichi/27/>

## 「テレビのデジタル化工事」等を装った詐欺に注意ください！

これまでに全国で、総務省や公的機関などを装った、次のような詐欺行為等の情報が寄せられています。

- 地上デジタル放送受信のための不当な費用請求や勧誘
- モデル地区の選定に伴い助成金を受け取るための費用の請求や勧誘
- 地上デジタル放送切り替え助成金の支給のための手数料請求



# 高額医療・高額介護合算療養費制度

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する**高額医療・高額介護合算制度**が始まりました。この制度は、世帯内で同じ医療保険制度の1年間に支払いをした医療と介護の自己負担額を合計して、下表の負担区分ごとの1年間の基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給されます。

〈計算する期間〉

毎年8月から翌年7月までの12カ月間

ただし、今年度に限り平成20年4月から平成21年7月までの16カ月で計算した額と比較し大きくなる額を支給します。

## 〈注意事項〉

- ①医療費と介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は、支給対象となりません。
- ②計算の結果、支給額が500円を超えないときは、支給されません。
- ③同一世帯内でも国民健康保険、職場の健康保険等、後期高齢者医療制度それぞれの医療保険で計算します。
- ④自己負担額は高額療養費、高額介護サービス費等として被保険者へ償還された額を除いて、なお残る額が自己負担額となります。
- ⑤後期高齢者医療被保険者の中で支給対象の人は平成21年12月末にお知らせします。

## 年間の基準額

| 負担区分               | 要件  | 後期高齢者医療制度<br>+介護保険 | 国民健康保険<br>+介護保険<br>(世帯内の70～74歳) | 国民健康保険<br>+介護保険<br>(70歳未満を含む) |
|--------------------|---|--------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 現役並み所得者<br>(上位所得者) | 世帯に住民税課税所得<br>が145万円以上ある被<br>保険者がいる世帯                 | 67万円(89万円)         | 67万円(89万円)                      | 126万円<br>(168万円)              |
| 一般                 | 現役並み所得・低所得<br>Ⅱ・低所得Ⅰに該当し<br>ない人                       | 56万円(75万円)         | 56万円(75万円)                      | 67万円<br>(89万円)                |
| 住民税非課税世帯<br>低所得Ⅱ   | 住民税非課税世帯で、<br>低所得Ⅰに該当しない<br>人                         | 31万円(41万円)         | 31万円(41万円)                      | 34万円<br>(45万円)                |
| 住民税非課税世帯<br>低所得Ⅰ   | 住民税非課税世帯で世<br>帯全員の各種所得(公<br>的年金は控除額を80万<br>円で計算)が0円の人 | 19万円(25万円)         | 19万円(25万円)                      |                               |

## ☆ 支給の流れ ☆

1. 介護保険担当窓口へ「支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書」を提出します。
  2. 介護保険担当窓口で「自己負担額証明書」を交付してもらいます。
  3. 2の「自己負担額証明書」を7月31日時点で加入しているそれぞれの医療保険の担当窓口へ提出します。
  4. 医療保険で支給額を計算し、介護保険へ通知します。
  5. 医療保険、介護保険両方からそれぞれ支給されます。
- ※ 被保険者の皆さんには1～3までの手続きが必要です。
- ※ 国民健康保険の場合、国民健康保険は世帯主の人へ、介護保険は個人へ、支給されることになります。

(問合せ) { 国民健康保険 … 住民課 国保年金G (内線135)  
 後期高齢者医療 … 住民課 医療G (内線137)  
 介護保険 … 福祉課 介護保険G (内線155)

※上記以外は職場など加入されている健康保険等の担当までお尋ねください。

# 保育園の入園について

問合せ 児童課児童G (内線 142)

## 平成22年度の入園申し込みについて

**入園対象児童** 平成16年4月2日以降に出生したお子さんと、次の入園要件に該当し、同居の親族で保育にあたるかたがいない児童

**入園要件** 家庭外労働▶保護者が昼間、家庭外で労働に従事している場合

家庭内労働▶保護者が昼間、家庭内で日常の家事以外の労働に従事している場合

親のいない家庭▶死亡、行方不明、拘禁などの理由で親がいない場合

親の出産など▶親が出産の前後または病気が心身に障害のある場合

病人の看護など▶家庭内に長期にわたる病人または心身に障害のあるかたが同居し、親がその看護にあたる場合



**申込書の交付・受付** 日程表のとおり希望園にて交付を受け、提出してください。

**入園決定** 決定は、入園要件に該当し、保育に欠ける程度の順位により行います。

4月1日入所の決定通知は、来年2月下旬までに保護者あてに送付します。



■入園申込書配布・受付日程 \*申込書様式は、全園共通です。

| 希望園                        | 申込書の配布   | 申込書の受付  |
|----------------------------|--|---|
| わした保育園、菱池保育園<br>豊坂保育園、里保育園 | とき 9月10日(木)～17日(木) 午前10時～午後3時*土、日、祝日は除く<br>ところ 各園職員室 | とき 10月15日(木) 午前10時～11時30分、午後1時～3時<br>ところ 町民会館 あじさいホール |
| 坂崎保育園、大草保育園<br>幸田保育園、深溝保育園 | 同上   | とき 10月16日(金) 午前10時～11時30分、午後1時～3時<br>ところ 町民会館 あじさいホール |

## 特別保育のご案内

**乳児保育** 3歳未満の乳幼児で、親が上記の入園要件を備えている場合に実施しています。実施保育園は、坂崎・大草・わした・菱池・幸田・豊坂・深溝・里保育園です。(\*里保育園の乳児保育は、平成22年度から実施予定です。)

**延長等保育** 午前7時30分から午後6時まで、坂崎・わした・幸田・豊坂・里保育園で保育します。また、大草・深溝保育園は午後7時まで、菱池保育園は午後8時までです。(\*里保育園の延長等保育は、平成22年度から実施予定です。)

**障害児保育** 障害があっても健常児と混合保育が可能な児童は、関係機関と調整のうえ実施します。(上記の入園要件を備えている場合に限りです。)

**一時保育** 菱池保育園で保護者のやむを得ない事情により保育を実施します。

## 保育園の自由見学に参加しよう

とき 9月10日(木)、11日(金) 午前9時30分～11時 ところ 町内8保育園

対象者 入園前の乳幼児とその親 参加方法 希望の保育園に直接参加してください。

# 光化学スモッグにご注意

## 光化学スモッグの発生は？

夏の日差しが強くて風の弱い日に発生しやすくなります。毎年4月～10月にかけて発生します。

## 光化学スモッグのお知らせは？

町防災行政無線で町民の皆さまにお知らせし、公共施設などにも連絡し注意を呼びかけます。

※お知らせの種類 ・ 予報 ・ 注意報 ・ 警報 ・ 重大警報  
に区分されます。

## 光化学スモッグへの対策は？

できる限り部屋の窓を閉めて外の空気が入らないようにしてください。また、屋外での子どもの遊び、激しい運動は避けましょう。目がチカチカしたり、のどに痛みを感じたら、洗眼やうがいをしましょう。

光化学スモッグの発生原因の一つとしては自動車の排気ガスが考えられます。できるだけ車の運転は控えて、公共交通機関などを利用しましょう。

問合せ 環境課環境保全G (内線271)